

令和7年度

管内生涯学習計画

(総務・教育学事・学校教育・社会教育)



「栗原市 山王史跡公園あやめ園」 写真提供：宮城県観光プロモーション推進室

宮城県北部教育事務所

目 次

◇ 第2期宮城県教育振興基本計画、学校教育の方針	1
◇ 教育施策の基本方向	2
◇ 北部管内生涯学習推進の基本方針	4

【総務・教育学事】

I 方 針	5
II 推進事項	5
III 年間予定	5
IV 各報告期限等	6
V 学校事務指導実施要項	7
VI 公立小中学校事務共同実施	7
○ 学校所在地一覧	8

【学校教育】

I 北部管内学校教育の重点と努力点	
〔幼稚園〕	10
〔小・中・義務教育学校〕	11
II 指導改善に向けて	
1 子供の学びを支援する5つの提言 ～自立した学習者の育成を目指して～	12
2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた 授業づくりと「単元づくり」について	14
3 G I G Aスクール構想の実現に向けて	15
4 協働による授業づくりの推進（指導概況報告を基に）	16
5 学習指導案作成のポイント	17
6 保幼小連携、小中連携のポイント	20
7 個別の教育支援計画等の作成・活用のポイント	21
III 指導主事学校訪問指導要領	
1 基本方針	22
2 実施方針と内容	22
3 訪問指導の重点	22
4 訪問の形態と内容	22
5 訪問に関する手続き	26

【各様式】

○ 学校（園）訪問における授業の教科（保育）等について【様式5】	30
○ 学校（園）訪問打合せ票【様式6】	34
園訪問アンケート【様式7】【様式8】	46
学校訪問アンケート	48
幼稚園・認定こども園用 表簿指導チェックシート	50
小・中学校用 表簿指導チェックシート	51
6 学校訪問日一覧	52

Ⅳ 研修事業等一覧

1 初任者・新規採用者研修	54
2 教職経験者研修（5年研、中堅研等）	55
3 教育事務所主管事業及び研修等	56
4 教育相談等	57

Ⅴ 研究指定等一覧

Ⅵ 指導主事派遣申請様式、欠席・辞退届様式等について

1 指導主事派遣申請様式	59
2 欠席・辞退届様式等	60
3 合理的配慮申請書	61

【社会教育】

Ⅰ 北部管内社会教育の重点と努力点	62
Ⅱ 事業予定表	63
Ⅲ 生涯学習・生涯スポーツ委託・補助事業等一覧	65
Ⅳ 協力事業	65
Ⅴ 主要事業の実施予定及び実施状況	65
Ⅵ 各市町の主な社会教育関係機関・施設一覧	66
Ⅶ 教育事務所社会教育主事の学校訪問について	67
各市町の概況	68

【年間行事予定】

学校教育	〔奇数頁〕 69～91
社会教育	〔偶数頁〕 70～92

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）

～志を育み、明るい未来の創造へ～

目指す姿

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、一人一人の多様な個性が輝き、我が国やふるさと宮城の復興とその先にある持続的な発展を支え、よりよい未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

計画期間：平成29年度～令和10年度

目 標

- 1 生命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。
- 2 夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。
- 3 ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。
- 4 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。
- 5 生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

学校教育の方針

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、子供の豊かな人間性の育成を目指して行わなければならない。このため、関係法令及び「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）」にのっとり、学校の創意工夫を生かし、子供の充実した学校生活の実現を期すとともに、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向けて努力する、心身ともに健やかな子供の育成に努める。

1 豊かな人間性と社会性の育成

- 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、生命を大切にし、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- 人権尊重の精神を基盤として、差別や偏見をなくし、いじめに向かわない心を育むとともに、いじめに向かわない学級・学校づくり、関係機関との連携を一層強化した「チーム学校」としていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

2 健やかな体の育成

- 生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、子供の運動習慣の確立に取り組むとともに、子供たちが仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の創出や学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。
- 食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の推進を図ります。また、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

3 確かな学力の育成

- 子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、学ぶ意義や有用性を実感しながら主体的に学び、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、学んだことを活用して課題の発見・解決につなげていく力を育成します。
- ICTを効果的に活用した教育を進めることで、知識の理解の質を深め、多様な子供たちの資質・能力を育むとともに、急速に進むデジタル社会の中で、子供たちが情報や情報手段を主体的に選択し、自ら学び、考え、行動できる力を育成します。
- 国際化が進展する中で、他国の文化等を理解し、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成します。また、シチズンシップ教育や環境教育を通して、社会を支える一員として必要な資質・能力を育成します。

4 幼児教育の充実

- 幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。
- 各地域において幼児教育を推進していくため、研修などを通じて教員等の資質向上を図るとともに、市町村の幼児教育推進体制づくりを支援します。

5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目ない支援や、連続性のある多様な学びの場の充実を図ることで、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を展開します。
- 様々な個性や能力、背景を持つ子供たちの教育的ニーズに対応しながら、共生社会の実現に向けて、子供たちが共に学び、互いに認め合う態度を育成します。

6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

- 学校と地域や産業界などが連携・協働し、ふるさと宮城への愛着や誇りを持ちながら国際的に活躍する人材や、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを進めます。

- 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を養います。また、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図ります。

7 命を守る力と共に支え合う心の育成

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と連携した学校防災体制を構築するとともに、教職員の災害対応力の向上などを通じて、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守る体制づくりを進めます。
- 災害や様々な危険から自らの命を守り、他者を助ける力を身に付けられるよう、地域と連携しながら、発達の段階に応じた系統的な防災・安全教育を推進します。

8 学びの保障と教育機会の確保

- 全ての子どもたちにとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指した学校教育活動を推進するほか、学校、市町村、民間施設等の強い連携のもと、学校に登校していない子どもたちの教育機会の確保や、様々な困難を抱える子どもたちへの支援に取り組みます。
- 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、就学支援や学習支援、居場所づくりなどにより、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

- 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子どもたちの成長を支えていくため、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図り、子どもたちの学びを一層豊かなものとするため、働き方改革を進め教員としての本来の職務に専念できるようにするとともに、高度な教育的実践力やその基盤となる教育への情熱、社会の変化に適応するための知識及び技能といった資質能力の総合的な向上を図ります。
- 子どもたちが安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備を推進します。また、建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- 家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心、思いやりの心などを育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- 「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援するとともに、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向けて、必要な体制整備を進めます。
- 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、スマートフォンなど情報機器の利便性と危険性についての理解促進や、放課後における居場所づくり等を通じて、子どもたちが安全で安心できる環境づくりを進めます。

11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる環境づくりを進めます。また、地域における多様な学習活動への支援を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、社会的包摂の実現につなげます。
- 生涯を通じて豊かで活力ある生活を実現するため、文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育める環境づくりに取り組むほか、スポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

北部管内生涯学習推進の基本方針

生涯にわたる学習推進の視点から、「第2期宮城県教育振興基本計画」及び「学校教育の方針と重点」に基づき、管内の実態を踏まえ、学校教育及び社会教育の充実・振興に努める。

本年度の重点

【学校教育】

「志を持ち、未来を創造する子供を育てる園・学校づくり」を目指し、各園・学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「生きる力」を育む。

〔幼稚園〕

- 1 生きる力の基礎を培う特色ある園経営に努める。
- 2 心身の健やかな成長を促す指導の充実に努める。
- 3 教育要領を踏まえた一人一人の特性に応じた指導の充実に努める。

〔小・中・義務教育学校〕

- 1 生きる力を育む特色ある学校経営に努める。
- 2 豊かな心と健康な体を育む指導の充実に努める。
- 3 学習指導要領を踏まえた確かな学力の育成に努める。

【社会教育】

学校・家庭・地域の連携のもと、人々が多様性を認め、学び、交流できる環境づくりに向けた事業展開と支援の充実を図る。

- 1 学校・家庭・地域による協働教育の推進に努める。
- 2 家庭教育支援の充実に努める。
- 3 社会教育推進体制の向上に係る支援に努める。
- 4 青少年活動支援の充実に努める。
- 5 生涯スポーツの推進に努める。
- 6 文化芸術活動の振興と文化財保護体制の確立に努める。
- 7 「子どもの読書活動」の推進に努める。

総務・教育学事

I 方 針

北部管内教育委員会の教育施策実行に対して支援及び助言を行うとともに、県費負担教職員の福利厚生及び給与旅費等の適正・迅速な処理及び管内教職員の適正配置に心掛ける。

II 推進事項

- 北部管内教育委員会施策の円滑かつ迅速な実施のための指導・助言等に努める。
- 教職員の旅費及び給与の適正かつ迅速な処理及び福利厚生の充実に努める。
- 教職員の人事交流を推進し、意識の向上に努める。
- 事務の適正かつ効率的な執行を推進するため、学校事務共同実施を支援する。

III 年間予定

月	総務関係	経理関係	学事関係
	○事務担当者会議		
4	・異動に伴う共済組合事務処理 ・会計年度任用職員等任用に係る諸手続	・時間外勤務手当等実績調	・学級編制に係る児童生徒在籍数報告
5	・新規採用職員の前歴に係る勤続期間の確認調査 ・初任者等事務職員学校訪問指導	・通勤手当事後確認 ・初任研等研修旅費額調※ ・期末勤勉手当報告 ・旅費実績調 ・初任者等事務職員学校訪問指導	・学級編制に係る5月1日児童生徒在籍数報告 ・前期用教科書受領報告
	○小・中・義務教育学校事務職員実務研修会（初任者層等対象）		
6	・共同実施連絡協議会		・教科書展示会 ・教育職員免許法認定講習取りまとめ
7	・永年勤続表彰候補者調査書等作成 ・児童手当現況届	・諸手当事後確認	・学校給食用食品点検報告 ・学割証交付 ・給食定期衛生検査報告
8	○事務指導（8月～10月）		
			・教科書需要数報告
9		・時間外勤務手当等所要額調※	・教科書前期転学用・後期用受領報告 ・高校育英奨学資金貸付予約奨学生取りまとめ
	○小・中・義務教育学校事務職員実務研修会（初任者層等対象）		
10	・公立学校等職員表彰候補者調査書等作成 ・共済組合被扶養者資格確認	・期末勤勉手当報告 ・旅費執行見込額調※	
11	・地方公共団体が行う医療費助成制度受給状況確認 ・共同実施リーダー・サブリーダー会議	・年末調整審査	・昇給内申病休者調 ・学校給食用食品点検報告 ・学級編制予定表報告
12		・再年末調整審査 ・年末調整	・給食定期衛生検査報告
1		・再年末調整	
2	・退職手当関係事務 ・共同実施連絡協議会		
	○人事異動事務説明会		
3	・退職手当関係事務	・人事異動に伴う電算給与事務処理 ・各種決算見込額調	・教科書後期転学用受領報告 ・給食定期衛生検査報告 ・学級編制届出報告

※ 必要に応じて複数回実施するもの

Ⅳ 各報告期限等

【 総務関係 】

年 間 予 定	期 限 等
◎ 共 済 ・異動に伴う共済事務処理 ・被扶養者資格確認事務 ・医療費助成制度受給状況確認 ◎ その他 ・児童手当現況届 ・退職手当関係事務	4 月 10月 11月 7 月 2 ～ 3 月
定 例 報 告	
・会計年度任用職員年間勤務計画書	毎月 2 日
随 時 の 報 告	
・育児休業手当金 ・各種給付金請求 ・公立学校共済組合貸付申込書 ・全額繰上償還申出書 ・一部繰上償還申出書 [児童手当認定請求書] ※直接福利課へ提出	毎月 5 日 毎月 5 日 毎月 15日 毎月 10日 6 月10日及び12月10日 出生の翌日から15日以内

【 経理関係 】

年 間 予 定	期 限 等
◎ 給 与 ・事後確認 ・期末勤勉手当報告 ・時間外勤務手当等所要額調 ・年末調整審査 ・人事異動関係電算給与事務処理 ◎ 旅 費 ・初任研等研修旅費額調 ・旅費執行見込額調	5 月、7 月 5 月下旬及び10月下旬 9 月他必要に応じて複数回 11月上旬 3 月下旬 5 月他必要に応じて複数回 10月他複数回
定 例 報 告	
・例月報告 (時間外等実績、諸手当修正、給与振込額 他) ・旅費一覧票	毎月：当該月分を当月月 1 日前後 まで ※詳細な提出期限一覧表は別に通知 毎月：当該月分を翌月の10日まで
随 時 の 報 告	
・給与特例計算報告 ・給与振込口座変更に係る給与振込口座等報告書(KZ 1) ・概算払いの旅費一覧票 ・旅費の増額調整協議	毎月：25日前後まで ※詳細な提出期限一覧表は別に通知 支払い希望日の14日前まで 旅行日の 3 週間前まで

【 教育学事関係 】（各市町教委から当所への提出期限）

年 間 予 定	期 限 等
・ 人事異動関係に関する一連作業 ・ 職員定数に関する調査 ・ 昇給内申病休者等調 ・ 教科書受領報告 ・ 給食定期衛生検査報告 ・ 給食用食品検査報告	11月 5月、9月、3月 7月、12月、3月 7月、11月
定 例 報 告	
・ 病休者等調、産休者等調、介護休暇等調、在籍児童生徒数調 ・ 人事記録事項等異動届 ・ 教育職員免許状願書 ・ 給食従事者検便結果報告、未実施者報告	毎月 10日 毎月 10日 毎月 20日 毎月 20日
随 時 の 報 告	
・ 5月1日現在小・中学校児童生徒数調 ・ 指導方法改善状況に関する資料の提出及び翌年度実施計画 ・ 各種補助金関係書類 ・ 学校数、児童生徒数及び標準学級数等調 ・ 退職予定者調 ・ 学級編制表等関係調査 ・ 公務災害関係書類	} 指定された日 随時 ※発生時には概要について速やかに電話報告のこと

V 学校事務指導実施要項

1 基本方針（目的）

各市町教育委員会と共同で、北部管内の小・中・義務教育学校における給与・旅費・共済組合・学籍及び服務等に関する事務が関係法令等に基づき適正に処理されているかを実地調査し、適切な指導と助言を行うことにより、学校事務の適切な執行と学校の自主・自立の確立に資する。

2 対 象

○北部管内全ての小・中・義務教育学校

3 実施期間

○令和7年8月～令和7年10月

4 調査及び指導事項

（1）市町教育委員会の調査項目

○服務・休暇関係 ○学籍関係 ○教科書関係 ○その他学事関係

○学校運営一般 ○学校徴収金・団体費会計 ※

○その他教育委員会が指定するもの

※教育事務所と共同で「学校徴収金会計事務処理状況調査」を事務指導時に実施

（2）教育事務所の調査項目

○給与・旅費関係 ○総務関係（共済組合・互助会、児童手当、会計年度任用職員報酬等）

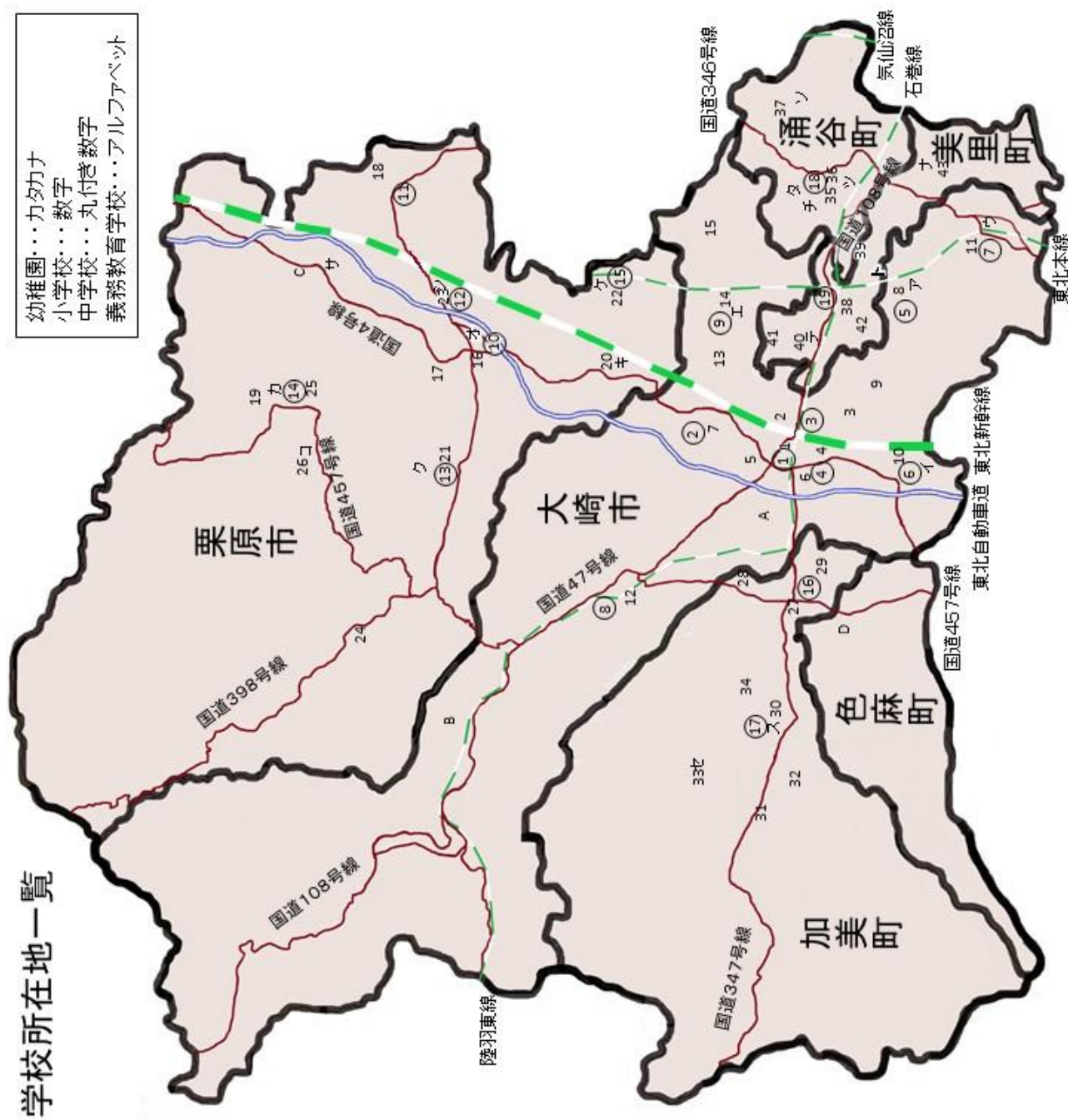
VI 公立小中学校事務共同実施

1 基本方針（目的）

宮城県公立小中学校事務共同実施要綱に基づき、管内各地域での円滑な導入及び運営を推進する。

学校所在地一覧

- 幼稚園・・・カタカナ
- 小学校・・・数字
- 中学校・・・丸付き数字
- 義務教育学校・・・アルファベット



幼稚園	大崎市立	栗原市立	加美町立	涌谷町立
	ア 松山・あおぞら園 イ 三本木・ひまわり園 ウ 鹿島台・なかよし園 エ 田尻・すまいる園	オ 築館幼稚園 カ 栗駒幼稚園 キ 高清水幼稚園 ク 一迫幼稚園 ケ 瀬峰幼稚園 コ 鶯沢幼稚園 サ 金成幼稚園 シ 志波姫幼稚園	ス おのだ園 セ みやざき園	ソ ののだけ幼稚園 タ さくらんぼこども園 チ 涌谷幼稚園 ツ 涌谷南幼稚園 美里町立 テ ことた幼稚園 ト ふどうどう幼稚園 ナ なんごう幼稚園

小学校	大崎市立	栗原市立	加美町立	涌谷町立
	1 古川第一小学校 2 古川第二小学校 3 敷玉小学校 4 古川第三小学校 5 古川第四小学校 6 古川第五小学校 7 古川北小学校 8 松山小学校 9 下伊場野小学校 10 三本木小学校 11 鹿島台小学校 12 岩出山小学校 13 田尻小学校 14 沼部小学校 15 大貫小学校	16 築館小学校 17 宮野小学校 18 若柳小学校 19 栗駒小学校 20 高清水小学校 21 一迫小学校 22 瀬峰小学校 23 志波姫小学校 24 花山小学校 25 栗駒南小学校 26 鶯沢小学校	27 中新田小学校 28 広原小学校 29 鳴瀬小学校 30 東小野田小学校 31 西小野田小学校 32 鹿原小学校 33 宮崎小学校 34 賀美石小学校	35 涌谷第一小学校 36 月将館小学校 37 篦岳白山小学校 美里町立 38 小牛田小学校 39 不動堂小学校 40 北浦小学校 41 中埴小学校 42 青生小学校 43 南郷小学校

中学校	大崎市立	栗原市立	加美町立	涌谷町立
	① 古川中学校 ② 古川北中学校 ③ 古川東中学校 ④ 古川南中学校 ⑤ 松山中学校 ⑥ 三本木中学校 ⑦ 鹿島台中学校 ⑧ 岩出山中学校 ⑨ 田尻中学校	⑩ 築館中学校 ⑪ 若柳中学校 ⑫ 志波姫中学校 ⑬ 栗原西中学校 ⑭ 栗駒中学校 ⑮ 栗原南中学校	⑯ 中新田中学校 ⑰ 鳴峰中学校	⑱ 涌谷中学校 美里町立 ⑲ 美里中学校 ※宮城県古川黎明中学校

義務教育学校	大崎市立
	A 古川西小中学校 B 鳴子小中学校
	栗原市立
	C 金成小中学校 色麻町立 D 色麻学園